

設立趣旨

今日、国民の間に高まりつつある美しいまちづくりに対する欲求に的確に応えるためには、機能性、安全性、維持管理面だけでなく、個性、調和、魅力等にも十分配慮されたまちづくりとして総合的なデザインを行う必要があります。

「財団法人都市づくりパブリックデザインセンター」は、官民一体となった専門の調査研究機関として、まちづくりに対する国、地方公共団体の技術・ノウハウに、民間のノウハウを統合し、都市のデザインについて学際的な調査研究および技術開発を総合的、複合的に行い、うるおいと魅力溢れる都市空間を創造することに寄与することを目的として設立されたものです。

序文

質の高い魅力的なまちづくりは、都市の空間構成を見据え、景観形成の視点に支えられた都市デザインの実践が不可欠です。

優れた都市デザインを実践し、豊かな都市空間の創造と賑わいと潤いの実現を通して、自らの誇りと活力が向上します。さらに、地域を外側から応援する人々の定着と、交流人口の増加につながります。

わたしたちは、こうしたまちづくりを目標にさまざまな都市デザインの実践を行ってきました。

このたび制定された景観法は、これからのまちづくりにとって、力強い支援であり、これは良好な景観形成に向けた国民的規模での大きな転換を感じさせます。

この転換点に際して、先導的な景観形成の推進とそれを支える都市デザインの手法や仕組み、人材やノウハウをまちづくりにあわせて提供することが、これからの目標になります。

わたしたちは、多様な活動で培った人材と都市デザイン情報やノウハウの蓄積をもとに、協働によるまちづくりの総合コーディネート能力を活かし、都市・景観行政を推進する力強いパートナーとして次世代のまちづくり活動をサポートします。

1. 協働によるまちづくりの総合コーディネーター 協働による都市デザインの実践

全国各地の都市では、まちの骨格や拠点の形成のほか景観づくりやまちなか観光、中心部の活性化など都市の再生のための多くの課題があります。

当財団では、都市や地域の再生に関わるまちづくり計画を地方公共団体から受託しています。

実施にあたって、学識経験者、各界の専門家並びに市民の参加を得て委員会を設置するなど、総合的な検討のもとに質の高いまちづくり計画の策定を行います。

2. 都市デザイン・景観行政の力強いパートナー

まちづくり行政支援活動の展開

都市デザイン実務や景観行政に関する講演会のほか、特別演習、国内外の現地視察、情報交流会など多彩な内容で、まちづくりを先導する情報の提供と具体的なアドバイスを行っています。

3. 時代を先導する

都市デザイン研究のプラットフォーム

都市デザイン研究の推進

都市デザインに関する研究の領域として、公共空間の都市デザイン手法と公共空間活用のあり方をテーマに自主研究を進めています。

人に優しい公共空間に求められる賑わいづくりやまちなか観光、景観材料の使い方とCGによる合意形成などの研究を進めています。また、コミュニティサイン、アーバンリフォーム、製品情報、課題検討の4つの研究部会を設置して、個別テーマの設定のもとに民間企業のノウハウを取り入れた検討を行い、とりまとめ、提言を行っています。

概要

- 所 管：国土交通省都市・地域整備局、道路局
- 設立年月日：平成元年9月18日
- 賛助会員：公共団体賛助会員・企業賛助会員
- 発行物関連：機関誌(都市+デザイン)、会報など
- 所 在 地：東京都千代田区二番町12-12
BDA二番町ビル2階